

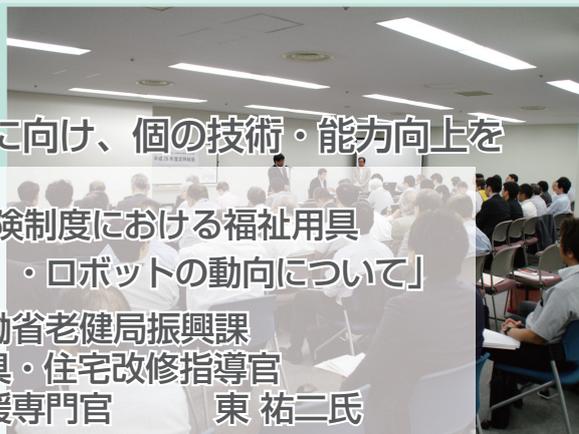
## I 平成26年度定時総会

専門職としての役割の拡大・確立に向け、個の技術・能力向上を



基調講演：「介護保険制度における福祉用具  
・ロボットの動向について」

厚生労働省老健局振興課  
福祉用具・住宅改修指導官  
介護支援専門官 東 祐二氏



## II バリアフリー2014 ふくせんシンポジウム

福祉用具サービス計画作成ガイドラインの普及に向けて

## III メーカーワークショップ

福祉用具メーカーによる  
計画作成のヒント

## IV インタビュー

研修ポイント制度1位  
株式会社スペースケア 壽浅 賢二氏

## V 制度改正について

### \*研修ポイント制度事務局通信\*

### 研修情報の活用を！

「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」では、ポイントの対象となっている研修を専用ウェブサイト (<http://kensyu-point.zfssk.com/>) で紹介しています(写真)。過去1年間に開催されたものも含め、登録されている研修会は257件(平成26年7月末日現在)。

■ **キーワード検索**：たとえば以下のように調べて、研修を探すことができます。

東京都で研修を受けたい！ ⇒ キーワード「東京都」で検索

9月に研修を受けたい！ ⇒ キーワード「平成26年9月」で検索

認知症の研修を受けたい！ ⇒ キーワード「認知症」で検索 など

※都道府県によっては、ポイントの対象となっている研修が少ないのが現状です。お近くの研修実施者に対する働きかけにご協力いただければ幸いです。



■ 修了の事実を確認できる書類(修了証など)があれば、ポイントの事後申請をすることができます(一部を除き、過去1年間に受けたものに限り)。今からでもぜひ研修ポイント制度に登録し、ご利用者やケアマネジャーにアピールしたり、研修受講履歴の管理に役立ててください。

前号で紹介した「出力機能」が完成しました。

取得した研修ポイントや研修受講実績のほか、自身のプロフィールや得意分野なども印刷し、持ち歩いたり配布したりすることができます。それぞれの戦略でいろいろな使い方を試してみてください！

## 平成26年度定時総会開催 専門職としての役割の拡大・確立に向け、個の技術・能力向上を

2014  
6/19

本会が本年度特に注力するのは、厚生労働省の助成を受けて見直しを行った福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの普及・啓発による専門職としての資質の向上。また、同じく開発を行った福祉用具サービス計画作成ガイドラインによる質の高いサービスの提供。これらをベースとして、福祉用具専門相談員の介護保険サービスにおける影響力を高め、専門職としての社会的地位の向上を目指す。

開会にあたって、本会理事長の岩元文雄氏（株式会社カイクスウイング代表取締役社長）は、「福祉用具専門相談員を取りまく環境は大きく変化してきている。入り口である福祉用具専門相談員指定講習のカリキュラム強化をはじめとして、サービス計画書作成ガイドラインの策定や人員基準の見直しなど。

その中で、*「ふくせん」*としては立ち位置を見極めながら、専門職が集い、高め合う場としたい」と述べた。

### ■本年度の4議案↓承認

議案①平成25年度事業報告案に関する件

議案②平成25年度決算報告案に関する件

議案③役員を選任案に関する件

議案④定款の変更案に関する件

当日は、出席57名、委任状提出者1213名、書面表決による賛成者66名、議決権総数は1346個（公員数1702名の3分の2以上）で、総会は適法に成立した。

### ■報告・平成26年度事業計画4つの基本方針

平成26年度事業計画および収支予算について事務局から説明した。

- ①「研修ポイント制度」の充実を図る
- ②福祉用具サービス計画作成ガイドラインの普及啓発および指導者の育成



◀開会のあいさつをする岩元理事長

▼会場の様子



### 基調講演

介護保険制度における福祉用具・ロボットの動向について  
厚生労働省老健局振興課  
福祉用具・住宅改修指導官 介護支援専門官 東祐二氏

- ③ 正会員・賛助会員募集活動
- ④ 各都道府県ブロックの設置および地域での関連機関・団体等との連携強化

東氏は、2025年に向け急増する高齢者の支援には、地域全体で支える仕組みづくりが必要であり、それを自治体が主体となつてすすめるなか、医療と介護の連携が大きな柱となるという。同時に、高齢者の地域での生活を考える際、同氏が不可欠するのは「自立支援に資するマネジメント」である。具体的にはケアマネジャーがアセスメントに基づいたマスタープランをつくるのだが、その際、重点となるのが住環境の整備や福祉用具の活用である。自分の能力を最大限に発揮して生活するためには、人的サポートのみならず福祉用具の有効活用がカギとなる。その点で福祉用具サービス計画を立案する福祉用具専門相談員の役割は重要である。

開発と実用化支援が進行している介護ロボットも含めた、新たな福祉用具の可能性。安全性も考慮した実用化には福祉用具専門相談員が果たす役割が大きい、と本会の活動への期待をよせた。



▲「今後の動向に注目してほしい」と東氏

新任理事のご挨拶インタビュー

— 会員の方々へメッセージをお願いします。

● 鈴木 秀昭

(すずき ひであき) 氏  
福祉住環境コーディネーター (FJC) 協会専務理事

福祉住環境は、福祉用具と住宅改修が2本柱です。ですから福祉用具を専門に扱う本会との協力関係は欠かせません。FJCにとっても質の向上は必至。お互いの業界の発展のためにも協力し合ってすすめていきたいと思います。

● 中井 孝之

(なかい たかし) 氏  
一般社団法人シルバーサービス振興会常務理事

今後高齢者数が増加するなかで、ご自分の状況が把握できない方、できにくい方が多くなると考えられます。専門家がが必要なこと、モノを判断しサポートする体制づくりが必要だと考えます。

● 中川 敬史

(なかがわけいし) 氏  
株式会社ライフ・テクノサービス常務取締役 本会三重県ブロック長

福祉用具専門相談員の認知度、社会的地位は高いとはいえません。これは自分たちが変わり、変えていかねばならないと、ブロックでの活動に取り組んでいます。今後は、理事としてより多くの情報にふれ、地域に持ちかえて成長・発展につなげていきたいと思えます。

● 原田 重樹

(はらだ しげき) 氏  
一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長

その方に合った福祉用具をその方に合った利用法

で、チームアセスメントをふまえてすすめていきたいですね。サービス提供の過程で、介護支援専門員と福祉用具専門相談員との協力体制をしっかりとつくっていきましょう。

● 東山 文夫

(ひがしやま ふみお) 氏  
一般社団法人日本福祉用具供給協会専務理事

ふくせんと本会は、家族のようなものです。本会でも質の向上をめざしたセミナー等を開催しています。福祉用具専門相談員として事業者として選定士として。ともに発展していきましょう。

● 福田 裕子

(ふくだ ゆうこ) 氏  
株式会社サンステイカル常務取締役 本会岩手県ブロック長

将来的に介護業界の人手不足が懸念されながら、すでに「不足」している今、福祉用具の重要性は高まっています。この状況下では、その商品を知っているか、正しく利用できるか、専門職の知識と能力がご利用者の生活の質を大きく左右します。非常に重要かつ急務である「質の向上」。一緒にがんばりましょう。

● 山下 和洋

(やました かずひろ) 氏  
株式会社ヤマシタコーポレーション代表取締役 本会東京都ブロック長

ふくせんは今、職能団体として福祉用具専門相談員からも業界からも非常に注目され、発展もしています。その中で研修ポイント制度やガイドラインなど質の向上に向けた動きを国と連携してできているのはすばらしいことです。この流れをときれさせず続けていけるよう一役担いたいですね。単価も下

がっている昨今、楽な状況ではないですが、ガイドライン等により、質について各々が実感することとなりました。今何をすべきなのか。広い視点で考えていきたいと思えます。

ブロック長会議  
今後の活動について意見交換

去る6月19日、ふくせんの全国のブロック長が一堂に会し、今後のブロック活動について意見交換を行った。各地の研修企画案なども発表され、千葉県では「説明力を養う」、神奈川県では「専門性の向上」をコンセプトに研修会を開催する予定だ。また、兵庫県では同県のケアマネ協会と連携し、「ガイドライン」をテーマにケアマネジャーとの合同研修の開催を進めている。三重県も年間2回の研修計画を検討中だ。ほかにも、会員募集活動や研修ポイント制度の普及活動について各ブロックの取り組みを紹介し合い、具体的な活動の展開に向けて互いの意識を高め合った。

ふくせんシンポジウム／福祉用具サービス計画作成ガイドラインの普及に向けて

～計画作成技術の標準化、そして、専門性の確保のために～

2014  
4/17  
～  
4/19  
(大阪)

今年も大阪で開催された総合福祉展・バリアフリー2014。本会では、その年度に取り組むテーマを広くアピールする機会として、2009年から毎年出展してきた。そして今回は、昨年度に厚生労働省・老人保健健康増進等事業の助成を受け、「福祉用具サービス計画作成ガイドライン」の発と、「福祉用具専門相談員指定講習の見直し案」の検討を行ったことから、これらの成果の発表と普及を目的に、シンポジウムを開催。2015年4月施行を目指して、今後、本格化する制度改正論議。今回の調査研究の成果は、この改正の行方にも影響を与えてつた。

ガイドラインによるサービスの標準化

コーディネーターを務めたのは、ガイドライン部会長を務めた白澤



白澤 政和 氏  
(しらさわまさかず)  
桜美林大学大学院  
老年学研究科教授

政和氏。「福祉用具は、個別サービス計画の制度化で遅れをとっていたが、居室サービスで初となる、計画作成に係るガイドラインができたことで、サービスの標準化という点では、大きく前進した」と、白澤氏は今回の事業を評価した。また、「ガイドライン策定の動きは、ケアマネジメントや訪問介護など、他のサービスにも波及する可能性がある」と、今後の予測を述べた。

福祉用具支援で特に留意すべき点は？

ガイドラインの具体的内容を解説したのは、副部会長の渡邊慎一氏。「ガイドラインは、福祉用具支援プロセスの各段階で、特に留意すべき事項をまとめたもの」と、ガイドラインの持つ性格をわかりやすく整理。また、福祉用具サービス計画の作成の基本的な手順と方法では、「サービス担当者会議との連携のタイミングは最も議論したところ。議論の結果、実態に応じて『適宜』行うこととした。原則論にとらわれず、実態も踏まえた現実的

な現実的



渡邊 慎一 氏  
(わたなべしんいち)

一般社団法人  
神奈川県作業療法士会会長

な内容にするよう心掛けた」と、開発コンセプトを述べた。

アセスメント・利用目標・自立支援

初期の福祉用具個別援助計画の開発から携わってきた東島弘子氏は、ガイド



東島 弘子 氏  
(ひがしはたひろこ)

国際医療福祉大学大学院准教授

ラインの重要ポイントを3点挙げた。1点目はアセスメント項目を整理した点。2点目は利用目標がケアプランの目標(主に短期目標)に沿って作成されるという点。そして3点目は、サービス提供原則が自立支援であるという点。「計画では利用者の主体性を尊重し、エンパワメン

<p>株式会社 <b>社会保険研究所</b> since 1941</p>	<p>as human, for human <b>PARAMOUNT BED</b></p>	<p>愛の輪 愛のいす <b>MATSUNAGA</b></p>	<p>TAKE CARE OF <b>Tacaof</b></p>
---	---	--	---------------------------------------

ト（自己解決力）を引き出すことが期待されています」とし、計画の主役が利用者であり、目標の実現にはエンパワメントが不可欠であると強調していた。

実践の蓄積を「人財」養成に活かす

「理論は

人を大きくし、実践は人を磨く」と述べたのは、検討委員の瀬戸恒彦氏。



瀬戸 恒彦 氏 (せとつねひこ)  
公益社団法人かながわ福祉サービス振興会専務理事 (現理事長)

彦氏。指定講習事業者の立場から、「新カリキュラムに基づく講習制度は、実践者を養成し、プロを育てる目的で開催されなければならない」とし、あるべき講習の修了者像を明確にした。また、講師要件の見直しでは、「先輩が後輩に、正しい考え方を伝え、実践の手助けをすることが大切」として、福祉用具専門相談員が指定講習の講師となることが適切である点をアピールし、その活躍に期待を込めた。

「福祉用具サービス計画作成ガイドライン」策定

ふくせん理事長の岩元文雄氏は、「福祉用具専門相談員は、従来は、寝ててもとれる資格と擲擲された。専門職としての地位を確保してい



岩元 文雄 氏 (いのもとふみお)  
一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会理事長

くには、入  
口部分の指  
定講習の見  
直しが不可  
欠だった」として、今

ふくせんワークショップ／資格・養成制度の見直しと福祉用具専門相談員の研修ポイント制度 次期制度改正を見据えて、研修ポイント制度の展開を考える

ワークショップは、来年度施行予定の福祉用具専門相談員指定講習と資格要件の見直しを見据えて、研修ポイント制度の今後の展開を考える目的で開催したもの。まず、本会の山本一志事務局長から研修ポイント制度の概要説明、続いてコーディネーターを務める渡邊慎一氏が、指定講習の見直し案の説明を行った。

これを受け、3人のシンポジストが発言。福祉用具の卸事業者であり、また研修実施者でもある立場から、清水義生氏は「所属事業所によって研修機会に差が出るのは問題。ふくせんと連携して、全国で認証研修を開催し、研修受講の機会を提供したい」としていた。福祉用具貸与の経営者の立場から、鈴木みどり氏は「ポイントの実績はケアマネジャーに対するアピールになる。登録者が増えて、お互いが競争しあうことで、全体のレベルが高まる。多くの方の参加を期待したい」としていた。メーカーで、また

回の調査研究と制度見直しの必要性を強調。一方、ガイドラインについては、「2012年の義務化後、計画の質のばらつきが指摘された。基準を示し、これを参考にすることで、質を確保できる。同時に、福祉用具専門相談員の日常業務をサポートしていきたい」としていた。

研修実施者の立場から、前田隆史氏が「学習グループである安寿会では、研修ポイントの認証研修を昨年度11回開催している。そこで感じたのは、制度の認知度がまだまだ低いこと。ぜひ、普及啓発に努めていきたい」としていた。

コーディネーターの渡邊氏は「研修ポイントにおいて福祉用具専門相談員に必要な知識、技術は、やはり福祉用具に関することが第一。メーカーの説明会や講習会が認証研修になることが望まれるので、広く関係者にアピールしていきたい」としていた。



右奥から、渡邊 慎一 氏 (前掲)、清水 義生 氏 (株式会社ウェルファン)、鈴木みどり 氏 (株式会社トップコーポレーション)、前田 隆史 氏 (アロン化成株式会社、近畿安寿会)



メーカーワークショップ  
福祉用具メーカーによる計画作成のヒント

2014  
4/18  
(大阪)  
・  
6/19  
(東京)

福祉用具サービス計画を作成する際に欠かせないのが商品知識。ご利用者の状態や使用環境に合った機能等をもつものをピックアップし提案できなければなりません。加えて、その機能を有効に活用するため、安全に使用するうえでの留意点をわかりやすく説明することも必要である。ふくせんで、福祉用具メーカーを招いてプレゼンテーションをしていただき、商品知識とともに、計画作成のヒントを得るワークショップを開催している。



←シーホネス株式会社 川原 理旬 氏/  
高山 明 氏…セーフティサイドレールが特徴の電動介護ベッド「和夢シリーズ『雅』」



株式会社島製作所 鳥喰 唯志 氏 →  
…シルバーカータイプの歩行車「シンフォニー SP」



←株式会社モルテン 藤本 真二 氏  
…自動体位変換機能付き高機能エアマットレス「オスカー」



←株式会社タイカ 菊池 隆一郎 氏  
…高弾性無膜フォームのマットレス「アルファブラフ」



株式会社ミキ 山本 知芽 氏 →  
リクライニング操作ができる座面昇降型リクライニング式車いす「ネクストローラー」



←コーディネーター  
(東京会場)  
畔上 加代子氏  
本会副理事長



コーディネーター ▶  
(大阪・東京会場)  
西野 雅信氏

千葉県福祉ふれあいプラザ  
介護実習センターマネージャー



[ふくせんの活動 ピックアップ]

■「福祉用具サービス計画書」テキストの監修

ふくせんで、テキスト「福祉用具サービス計画書の作成ガイドブック（仮称）」を監修。10月中旬頃（予定）の販売開始に向けて準備を進めている。このテキストは、ふくせんの平成25年度調査研究事業の成果として発表した「福祉用具サービス計画書作成ガイドライン」にもとづくもの。福祉用具専門相談員が計画書を作成する際の流れに沿ってわかりやすく解説するほか、利用者の状態ごとの事例を収載する。詳細は随時公表予定。

■介護ロボットに関する調査・研究事業

ふくせんで今年度も、厚生労働省・老人保健事業推進費等補助金による調査研究事業を実施する。事業名は「在宅における介護ロボット普及の課題と福祉用具専門相談員の役割に関する調査研究事業」。

■「スーパーバイザー養成研修」検討委員会

ふくせんで今年度、福祉用具サービス計画について説明・指導できるスーパーバイザー（SV）を養成するため、研修会開催に向けて検討を進めている。検討委員は以下のとおり。久留善武、白澤政和、神智淳、鈴木みどり、田中康之、成田すみれ、東島弘子、湯脇稔、渡邊慎一（敬称略、五十音順）

NEWS



「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」トップインタビュ

「昨年10月から本格スタートした「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」。現在1位は壽浅賢二氏。新たな制度のトップランナーにお話をうかがった。」

「登録しようと思ったきっかけは何ですか。研修で学んだ時間がポイント化される制度。これまでの受講実績から自分が上位にランク付けされるのが想像できたので、自身の事業所の宣伝になればと思います。」

「1位をとった感想は？」  
「知りたいことを学びに行った結果の蓄積ですから感想は特にありません。今は1位ですが、ポイントが大きい「福祉用具プランナー管理指導者」の同期達が登録すれば、1位を維持するのは難しくなると思います。」

「研修を受ける時間をつくるのに苦労するという声もききますが、工夫されている点は？」  
「特に工夫も努力も必要ないと思っています。ご利用者にサービスを提供するうえで必要な知識を得るために、教えてもらうのを待つのか、自分でお金や時間を使って研修を受けに行くかは個人の考え次第だと思います。」

「今後どう活用していきますか。社員教育に利用できる研修のリサーチに役立たいと思っています。」



壽浅 賢二氏  
(じゆあさけんじ)  
株式会社スペースケア 大阪営業所 所長  
福祉用具専門相談員実務年数：10年

「後輩や業界の方へメッセージをお願いいたします。」

「後輩の方へは、「先輩を見習う必要はない」というメッセージを贈ります。皆いい大人ですから、自分でしっかり考えて行動すれば良い。福祉用具について知りたければ、卸業者やメーカーの営業の方に相談し、勉強させてもらうこともできます。時間をつくって展示会に行くのもよいでしょう。展示会では研修ポイントは付きませんが、自分のレベルアップになります。」

「業界の方というと恐縮ですが、福祉用具のレンタル・販売、住宅改修、どの話も一人でできることが基本だと思います。レベルに差があるのは仕方ありませんが、「福祉用具の事は解るけど住宅改修は・・・」というのはどうでしょう。本来、住宅と福祉用具は密接しているものです。トータルで提案できる福祉用具専門相談員を目指していかなければならないと思います。皆さんはどう思っていますか？」

【お役立ちツールのご紹介】

■福祉用具専門相談員の説明をサポート！リーフレット「福祉用具サービス計画書の読み方」

ふくせんで、利用者向けに福祉用具サービス計画書を説明したリーフレット「福祉用具サービス計画書の読み方」を制作しました。利用者の理解を促進し、福祉用具を効果的に利用していただくとともに、指定基準に定められる福祉用具専門相談員の説明義務をサポートできるものです。また、利用者だけでなく、利用者に関わる他の専門職にも見ていただくことで、チームケアのなかでも福祉用具サービス計画書についての理解、活用が促されることを期待しています。

本リーフレットは全国生活協同組合連合会および全国労働者共済生活協同組合連合会の助成金により制作したものです。7月末、情報提供のため、都道府県や市区町村、介護実習・普及センター、日本介護支援専門員協会の各支部、全国の福祉用具貸与事業所、ならびに本会の会員各位へ送付しました。

助成金で制作したものはすべて配布しましたが、ご要望をいただいたので増刷し、実費をいただいたの頒布も行います。申込みなど詳細は、本会ウェブサイト (<http://www.zfssk.com>) をご覧ください。日々のご利用者へのサービス提供の際や、多職種連携の機会、研修の機会などにご活用いただければ幸いです。

会員価格 ¥3,000/100枚 (@ ¥30- 100枚単位での販売)  
一般価格 ¥5,000/100枚 (@ ¥50- 100枚単位での販売)



NEWS



制度改正について

9月1日時点の情報です。

ヘルパー資格が福祉用具専門相談員の要件から外れるかも？

以下に示す資格保持者は、福祉用具専門相談員の指定講習を受けなくとも、指定福祉用具貸与・販売事業所において福祉用具専門相談員として従事することができます。しかし、平成27年4月からは、ヘルパー関連の資格をその要件から外し、国家資格に限定する案が出ています。

解説：どうなるの？

くわしいことはまだ決まっています。実際に当該要件が改定されるのか、また、改定された場合には、現在ヘルパー資格等で福祉用具専門相談員として従事している方は、研修を受けなおす必要があるのかなど、詳細は示されていません。

\*現在、要件として認められている資格  
介護福祉士、社会福祉士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、義肢装具士、ホームヘルパー2級（現・介護職員初任者研修）以上修了者

新たな情報が出次第、随時会員各位に配信してまいります。

人員基準の見直しがある？

指定福祉用具貸与・販売事業所では、福祉用具専門相談員2名以上の配置が義務付けられていますが、配置されている福祉用具専門相談員の一部について、専門的知識・経験を有する者の配置の必要性が示されています。

解説：どうなるの？

くわしいことはまだ決まっています。平成25年9月18日の介護保険部会で本件が提案された際には「福祉用具プランナー」の資料が参考として示されていましたが、平成26年2月26日の全国介護保険・高齢者福祉担当課長会議では「更なる専門性向上の観点から、福祉用具貸与事業所に配置されている福祉用具専門相談員の一部について、より専門的知識及び経験を有する者の配置を促進していくことについて検討する必要がある」とのまとめにとどまっています。したがって、今後どのように議論がまとまるのか、また専門性の高い福祉用具専門相談員を「福祉用具プランナー」とするのか否かについてなども、今後の議論となります。

イベント告知

国際福祉機器展2014（東京）

今年もブース出展します！

（小間番号）1号館 1-03-01

日時／10月1日（水）～3日（金）

各日10時～17時

場所／東京ビックサイト

H.C.R. 出展者ワークショップ（東京）

初日にワークショップを開催します。計画作成ガイドラインをテーマに、福祉用具専門相談員に求められるものを伝えます。

日時：10月1日（水）

11時30分～12時30分

場所：東京ビックサイト内 ワークショップ会場「1-A」

「福祉用具の日」記念イベント（東京）

10月1日は「福祉用具の日」。今年も福祉住環境コーディネーター（FJC）協会と共催で記念イベントを開催します。

日時：10月3日（金）

15時～16時30分

場所：東京ビックサイト 会議棟一階「1011」

演者：東祐二氏（厚生労働省老健局 振興課 福祉用具・住宅改修指導官）

指定講習事業者説明会（東京）

平成27年4月から新カリキュラムへ適切に移行できるよう、説明会を開催します。

日時：10月17日（金） 13時～17時

場所：中央法規ビル 多目的ホール  
説明者：東祐二氏（前掲）など  
参加対象：都道府県、指定講習事業者

スーパーバイザー（SV）養成研修（大阪・東京）

福祉用具サービス計画について説明・指導できるSVを養成する研修会を開催します。

（大阪）

日程：11月7日（金）、8日（土）

場所：大阪リバーサイドホテル（東京）

日程：11月14日（金）、15日（土）

場所：お茶の水ケアサービス学院

※受講要件などの詳細は随時告知してきます。

**ふくせん** ふくせんレポート 第010号

発行所  
一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会  
〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7  
ローレル三田 404  
TEL：03-5418-7700 FAX：03-5418-2111  
URL：http://www.zfssk.com/  
編集協力 株式会社 東京コア  
発行日 2014年9月1日